平成２６年（フ）第１４８号
札幌市中央区北５条東２丁目１番地７
債務者　学校法人中村学園
代表者理事長　中村三恵子
１　決定年月日時　平成26年２月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３２号
埼玉県越谷市増林２丁目454番地９
債務者　カーテント株式会社
代表者代表取締役　高野　仁志
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　配島　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１００号
横浜市瀬谷区北新38番地の12
債務者　株式会社杉崎工務店
特別代理人　関戸　淳平
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３０８号
名古屋市千種区法王町２丁目５番地
債務者　株式会社パール・加美山
代表者代表取締役　上山　泰子
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４７号
大阪市淀川区西中島６丁目１番３号アストロ新大阪第２ビル２階
債務者　株式会社Ｓｅｃｏｎｄ　Ｂｉｒｔｈｄａｙ
代表者代表取締役　西川　一男
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４８号
大阪市淀川区西中島６丁目１番３号アストロ新大阪第２ビル２階
債務者　株式会社アリエスタ・ジャイロ・ジャパン
代表者代表取締役　西川　一男
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１４９号
大阪市淀川区西中島６丁目１番３号アストロ新大阪第２ビル２階
債務者　株式会社ジャイロホライズン
代表者代表取締役　西川　一男
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５０号
大阪市淀川区西中島６丁目１番３号アストロ新大阪第２ビル２Ｆ
債務者　株式会社ブルー
代表者代表取締役　西川　一男
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５１号
大阪市淀川区西中島６丁目１番３号アストロ新大阪第２ビル２Ｆ
債務者　株式会社アリエスタホールディングス
代表者代表取締役　西川　一男
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５３号
大分市公園通り西１丁目6675番地４
債務者　株式会社アニエスガーデン
代表者代表取締役　西川　一男
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９０号
山口県下関市宝町３番17―202号
債務者　株式会社保険パーク
代表者代表取締役　梶山　　勉
１　決定年月日時　平成26年２月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若松　敏幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後１時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２６年（フ）第８号
岐阜市高野町１丁目３番地の１
債務者　有限会社音波
代表者代表取締役　淺野　長伸
１　決定年月日時　平成26年２月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　博史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午前11時10分
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第６７号
長野県伊那市手良中坪1589番地２、住民票上の住所長野県伊那市若宮7380番地261　若宮県営住宅216号
債務者　酒井　秀智
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田　　信
４　財産状況報告集会の期日　平成26年４月16日午前10時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２６年（フ）第３号
長野県上伊那郡辰野町大字赤羽114番地10
債務者　白鳥　季一
１　決定年月日時　平成26年２月５日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平島　史彦
４　財産状況報告集会の期日　平成26年５月14日午前11時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２６年（フ）第４号
長野県上伊那郡辰野町大字赤羽114番地10
債務者　白鳥　弘子
１　決定年月日時　平成26年２月５日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平島　史彦
４　財産状況報告集会の期日　平成26年５月14日午前11時30分
長野地方裁判所伊那支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２７７号
徳島市金沢１丁目５番21―301号、旧住所徳島県鳴門市撫養町立岩字七枚133番地
債務者　天野　東治
１　決定年月日時　平成26年２月６日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　啓司
４　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２９６号
徳島県板野郡上板町神宅字西金屋51番地８、旧住所徳島県板野郡上板町引野字青谷27番地８
債務者　川崎　末秋
１　決定年月日時　平成26年２月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生長　拓也
４　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年４月９日まで
徳島地方裁判所民事部